

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策5 政策推進システムの充実
---------	--------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	長岡 秀樹	電話番号	0852-22-6061
----------	-------	------	--------------

事務事業の名称	政策形成・推進事務		
目的	(1) 対象	県の職員	
	(2) 意図	各種計画の進行管理の徹底、全庁横断的な政策形成機能の充実、若手職員の政策形成能力の育成を図る。	
事業概要	〔予算事業〕県政振興調査費、政策企画推進費 ・「島根総合発展計画」、「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」、「島根県国土強靱化計画」の進行管理等を行う。 ・知事、副知事、政策審議委員で構成し県政運営上の重要施策等を審議する政策企画会議、その下部組織として各部長等で構成する政策調整会議を開催する。 ・重要施策の実施判断や推進を図り且つ緊急を要する調査の実施を確保するため、政策形成に直接寄与する調査に要する費用を政策企画推進費として執行する。 ・知事が決定する政策課題等に対して、若手県職員がグループを立ち上げて検討することにより、職員の政策形成能力の育成を図り、政策提案を県政に生かす。		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	若手職員政策提案者の政策形成能力の育成状況	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	取組目標値								
	式・定義	若手職員の政策提案者のうち、政策提案制度が政策形成能力の向上につながると回答した割合	実績値	90.0	100.0				
	達成率		-	100.0	-	-	-	%	
2	指標名		目標値						%
	取組目標値								
	式・定義		実績値						
	達成率		-	-	-	-	-	%	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	9,002	11,756
うち一般財源 (千円)	9,002	11,756

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 平成28年度において、政策調整会議を14回開催した。
- 平成28年度において、若手県職員による「集落営農組織の経営多角化・広域連携の推進検討グループ」を立ち上げた。政策提案後に参加者を対象にアンケート調査を行ったが、その結果から抽出された主な問題点は、以下のとおり。  
 ①検討作業の時間外対応が負担となった（23%）、②検討グループが集まる機会の確保が難しかった（31%）、③通常業務への負担も増した（100%）
- 平成29年度において、「しほねの広報カアップ検討グループ」と「萩・石見空港東京線の利用促進検討グループ」を立ち上げた。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 平成28年度において、政策企画会議の開催はなかったが、庁内幹部会や政策調整会議によりその機能が補完された。
- 平成28年度の政策企画推進費により「Uターン者等への意識調査」の費用を執行し、今後の施策展開に寄与する基礎資料を整理することができた。
- 若手職員政策提案については、平成28年度の「集落営農組織の経営多角化・広域連携の推進検討グループ」において、事業所管課が積極的に関わり、円滑な事業（予算）への反映に繋がった。  
 また、アンケート調査では、全ての参加者が政策形成能力の向上に繋がったと回答した。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

- 若手職員政策提案のアンケート調査によると、参加した若手県職員において、31%が全員が集まって検討する機会の確保が難しく、23%が検討作業に負担を感じており、全員が通常業務にも影響が生じたと回答している。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- 検討期間の設定上の都合や、円滑な検討機会の調整方法が確立されていないことなどから、十分な検討期間の確保が困難となっており、限られた検討機会において短時間で政策提案をまとめることへの負担感や、通常業務への影響にも繋がっていると考えられる。

### ③原因を解消するための「課題」

- 検討テーマ及び参加者の決定時期や政策提案の報告期限、検討作業における効率化や事業所管課の関わり、通常業務との調整や当該制度に対する職場での理解など、見直すべき点を精査して、検討期間内において、参加者が過度な負担を感じることなく、十分な調査や議論を計画的に実施するための、環境を整える必要がある。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 若手職員政策提案については、検討テーマや参加者の決定時期を前倒し、検討開始前に参加者が事前準備するための期間を確保することで、グループ立ち上げ後の効率的な検討作業に繋がったり、必要に応じて報告期限を弾力化することで、通常業務に支障が出ない範囲でより柔軟に検討機会を調整できるようにするほか、インターネット上でのグループ検討手段を活用するなど、参加者が検討作業に過度な負担を感じないために必要な改善を行っていく。
- 政策調整会議なども活用し、若手職員政策提案制度の趣旨を全庁に浸透させ、事業所管課による情報提供、視察調査への協力、提案後の事業（予算）への反映を見据えた助言であったり、参加職員の所属課による通常業務へのフォローなどが、適宜行われるような体制を整える。